

父母の会ニュース

神戸市重度心身障害児(者)父母の会

第212号

発行: 令和7年1月1日

責任者: 武田 純子

T E L: 078-335-8508

F A X: 078-335-8509

U R L: kobe-jyushin.com

E-mail: hubonokai6530

@iaa.itkeeper.ne.jp

変革の時期

神戸市重度心身障害児(者)父母の会

会長 武田 純子

佳い一年になりますように！今年もよろしくお祈いします。

昨年元旦早々、能登方面が大きな震災に見舞われ新年のスタートを、手ばなしで祝える気持ちにはなれなかった記憶が蘇りましたが、今年度はアメリカ大統領の就任で、世界の動きが変わるかもしれない(??)と言う大きな変革でスタートする年になります。

当会の活動を継続する中で、昨年11月30日「ポニー教室50周年記念行事」を、神戸市立灘さくら支援学校体育館に於いて開催しました。創設は1974年(昭和49年)清水郁郎先生をはじめ、理学療法士、整形外科の有志の先生方の声かけでスタートし、機能訓練の機会のなかった時代、支援学校有志の先生方のボランティアで支えられて今日に至っております。ご来賓に神戸市福祉局、社会福祉協議会、校長先生をお招きし、会員、トレーナーの先生併せて70名近い参加者は、これまでの感謝の気持ちを伝えたり、思い出話に花が咲いた和やかなひと時を過ごしました。

父母の会の活動が、今の社会の動きに即した活動になっているのか？継続するものと見直すものの仕分けが必要ではないか？を見極める時期になっております。

今年3月には「愛のチャリティーバザー」は50回目を迎えます。

長寿事業の「愛のチャリティーバザー」も、寄贈品協力者は激減し、ネット購入やら格安ショップも増え、機動力であるはずの会員も高齢化して、検討を重ねた結果、3月2日の第50回を機に、終了する事になりました。50年の長きにわたり寄贈、値段付け、販売、運搬、広報あらゆる部門で協力いただいた多くの皆さまの成果が形になって、今日のじゅうしん父母の会の基盤が整えられたといっても過言ではないと思います。それに振り替わって「神戸市総合福祉センター中部いこいの家」に於いて偶数月の第3火曜日に、開催している「じゅうしんマルシェ」は今後も地域交流のミニバザーとして継続していきます。

あらためてのお願いですが、当会の活動に、ご賛同いただける個人、法人、企業の皆さまに当会の賛助会員のお願いの文書を本誌に同封させていただきますのでご理解いただきご協力をよろしくお祈いします。又、昨年は会員に問いかけて作成し、神戸市に当会の要望書を提出し、神戸市より回答いただきました。ご協力下さった会員の皆さまにはお礼を申し上げます。じゅうしん父母の会も世の中の動きに併せて活動していく会に変革していかねばと思う次第です。

要望書提出

令和6年8月27日午前10時半から神戸市役所会議室に、重心父母の会から武田会長以下6名が参加し要望書を提出しました。

神戸市福祉局障害福祉課および障害者支援課の課長・係長の7名の方々に対応していただき、重心父母の会から、各項目の補足説明をしました。

提出した要望書と、その場で示された神戸市の見解は、会員の皆さんへ、別紙として父母の会ニュース212号に同封しています。

研修会「成年後見制度」



「成年後見制度」の研修を、令和6年7月25日(木)神戸市立総合福祉センター4階会議室で学びました。講師の植田京子さんは兵庫県社会福祉士会の会員で経験豊富な方です。

具体的な事例を参考にして話も資料も分かりやすい内容でした。

研修を受けたきっかけは子供の将来のためでしたが、研修を受けたことで、まず自分達にとっても今後の参考になった研修でした。

成年後見制度のご案内

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が安心して生活が送れるようにご本人の財産や権利を保護し生活を支援する制度です。

- 不安心配チェックリスト 1
- 成年後見制度とは 5
- 神戸市立総合福祉センター案内 14



神戸市成年後見支援センター

不安・心配 チェックリスト



何がお心配ですか？
まずは、チェックリストで確認してみましょう



本人の
心配・不安

銀行や保険の手続きが心配
銀行預金の引出し、通帳や印鑑の保管、保険の受け取りができない。または家賃や光熱費の支払いを忘れてしまうなど自分でするのが難しい。

福祉サービスや医療サービスの手続きが心配
将来、介護保険や病院での手続きがひとりではできるか不安がある。

頼れる親族がない、いても将来が不安
身内がない、いても遠方で連絡をとっていない。将来希望する生活ができるか不安がある。

お葬式の手配をする人がいない
いざという時、誰がお葬式の手配してくれるのか不安がある。

亡くなったあとの自宅の片付けをする人がいない
自宅の片付けを頼める人がいない。どうしたらよいか。

遺す財産の分け方を考えたい
財産を分けたい人がいる(または、分けたくない人がいる)。どうしたらよいか。

ひとつでも当てはまれば、
ぜひこのパンフレットを
お読みください。



銀行や保険の手続きが心配
別居している親が、今はヘルパーを利用しているが、お金の管理ができなくなっている。

福祉サービスや医療サービスの手続きが心配
ヘルパー、デイサービスの利用手続きや入院手続きを、本人だけで決めるのは難しい。

難しい金銭管理ができない
老人ホームに入所するときは、お金が要るので家を売る必要があるが、本人だけでは難しい。自宅の修繕ができていない、または貸しているマンションや駐車場などの賃料の請求ができていない。配偶者、親兄弟が亡くなったときの相続の手続き(遺産分割や相続放棄など)を本人ができるか心配だ。

お金のトラブルがある、またはその恐れがある
自宅をひとり暮らしをしており、悪質な訪問販売にあったり、不要な契約をしてしまうのではないかと、何かの保証人になってしまっているのではないかと、心配である。身内や知人が預金を勝手に引出してお金の管理をしている。

頼れる親族がない、いても将来が不安
親が亡くなったり、病気になった場合、障がいのある子どもが安心して生活するためには、どうしたらよいか、悩んでいる。



家族や
支援者の
心配・不安



神戸市成年後見支援センター ホームページ内のデジタルパンフレットより

神戸市成年後見支援センター ホームページ



ポニー教室 50 周年

事業部 大野 寛美

11月30日(土)に神戸市立灘さくら支援学校で、ポニー教室50周年記念会が開催されました。62名が集った会では、懐かしい先生方と昔を思い出しながらこれからについての話題が広がり、笑顔の花があちこちで見られました。後半はリピート山中さんの楽しいトークと音楽で会場は大いに盛り上がりました。改めてポニー教室が多くの方々に支えられていると実感しました。ポニー教室にかかわる皆様これからもよろしくお願ひ致します。



リピート山中さん

ポニー教室 五十周年によせて 神戸市立いぶき明生支援学校

川下 謙一



ポニー教室は、たくさんの人の絆でここまで来れました。つらい時しんどい時でもポニー教室に行けば不思議なものでなぜか元気になりました。そんなポニー教室も一時は消えかかりそうになったこともあります。

そんな時、保護者の一言「ポニー教室がなくなったらうちの子は誰が見てくれるの」で奮起できました。今は、支援学校の場を借りることができ、多くの先生方が参加されています。まだ通過点ですが、五十周年を一区切りとして、今に至るたくさんの方に感謝をして振り返りたいと思います。「脚下照顧」で合掌



心の訓練会

垂水支部 由良 雅子

ポニー教室 50 周年おめでとうございます。今までずっと続けて下さった皆様ありがとうございます。

息子は43才になります。幼稚部の時、動作法に出会いました。それまで色々訓練法をためし迷っていた時、ある先生に「裕の心をとりますか？歩様をとりますか？」と言われ心の動作法をとりました。今までずっと続けられて、正解だったと思っています。普通校に通い出しても、ポニー教室に通うことで、訓練が続けられ、他の動作訓練会や神戸キャンプに参加して親も訓練を勉強できました。動作訓練で素晴らしい素晴らしい先生方にいっぱい出会い、親子で成長してきました。40年たった今も独歩で簡単な仕事できています。本当に感謝の心でいっぱいです。ありがとうございます。これから増々のご発展を願っています。

ふれあい事業 須磨シーワールド

事業部長 山内 由香

2年振りの交流会でした。昨年6月オープンしたての「神戸須磨シーワールド」へ10月13日、20家族、56名の参加でした。

4ヶ月で来館者100万人目達成した日が前日12日だったそうです。(1日早く行ってたら!もしかして??)

神戸市障害福祉課、交通局、須磨シーワールドそしてユニバーサルツーリズムの方々には、大変お世話になりました。参加者全員が楽しんでいただけたことでお礼に代えさせていただきます。

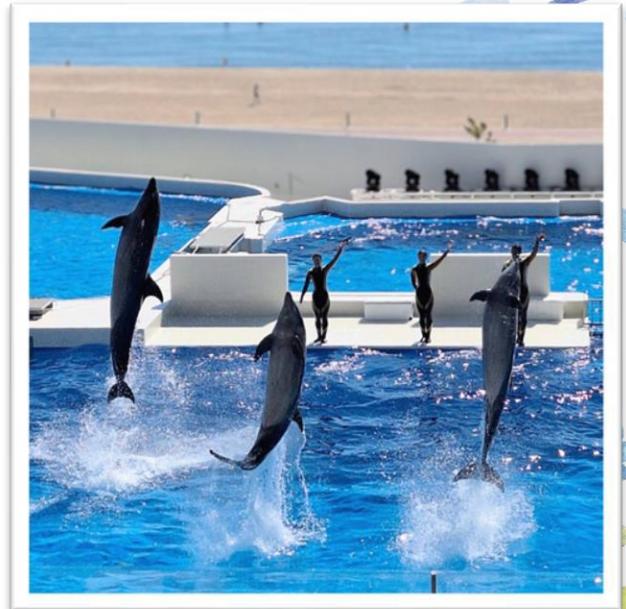
参加者の声 須磨支部 富永 玲子

10月13日気持ちの良い秋晴れの下、須磨シーワールドへ行って来ました。

既にチケット売り場は長蛇の列でしたが、役員さんが手招きしてチケットを渡して下さり、並ぶ事無くオルカショーへと向かい着席しました。とても大きなオルカ達のショーは、圧巻で感激でした。「水しぶきを浴びたい!」息子の願いも叶い満足げな顔が光っていました。

初めてのふれあい交流への参加でしたが、楽しい一日を過ごし素敵な思い出が出来ました。

有難うございました。



参加者の声 東灘支部 M.H

今回初めてふれあい交流に参加させていただきました。

親子でイルカショーや魚たちの展示、ふれあいを満喫したのはもちろんですが、娘は会員の方々と会えるのも楽しみだったようでアクアライブを2周しました。

また皆様と集まれるイベントがあれば参加したいです。

ありがとうございました。

じゅうしんきっず&きーす

繋がり大切さ

青少年事業部 井関 宏美

「親なきあとを親あるうちに」という事で親が福祉の制度を学ぶ場や日常生活の困りごと、生活介護事業所などの施設見学も実施し卒業後の生活がどんな風になるのか、どんな福祉サービスを取り入れているかなど「知りたい・聞きたい」という会員の声を吸い上げ、先輩後輩との交流ができたように思います。

その中でも災害に対する備えとして、重度の障害を抱えた子どもの命を守る為に親として何をすればいいか？防災の三助（自助・公助・共助）については毎年学ぶ事が大切であり、家族だけで何とかできるものではなく、地域との「繋がり」を作っておくことの大切さにも気づかされました。そう簡単に知らない人どうしが繋がれるわけではありませんが日常から子どもの存在を地域に知ってもらい、周囲の人の視界に入ることから始めることが大切ではないかと思っています。

次年度の活動でも学ぶ場、交流の場を一人でも多くの会員が参加しやすい場所づくりを継続して実施していきたいと思っています。



神戸市社会福祉協議会理事長感謝状受賞

前灘支部長 上脇 洋子

愛する弟のおかげで重
心父母の会に出逢う事が
できました。家庭訪問をし
て会員が増えたことも嬉
しい思い出です。

支部長になって会のお
母様、子供達と楽しい10年を過ごさせて
いただきました本部の会長はじめ皆様に守っ
ていただきありがとうございます。新しい支
部長のもと仲の良い支部にと発展しますよ
う心よりいのっています。この度は感謝状本
当にありがとうございました。



東灘支部長 新川 由美子

子供が入学した支援学
校(当時の養護学校)のバ
ス停が、入会するきっか
けでした。

本部では機関誌の担当
をしておりますが、支部
長を引き受けてやっと本部理事や支部役
員、又会員の皆様のご苦勞が分かって
きました。

この度、神戸市社協理事長感謝状の受
賞ありがとうございました。微力ながら
これからも支部、本部のお役に立てれば
と思います。ありがとうございました。



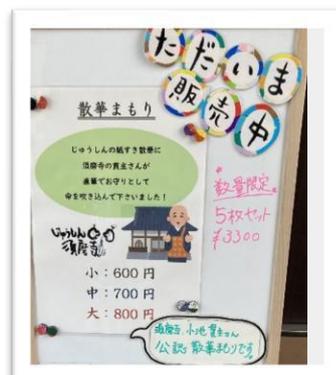
こんにちは！じゅうしん須磨寺です

施設長 松原 香奈

1年間の休業を経て令和6年4月より再開し、ようやく1年がたとうとしています。

皆さん作業・活動と楽しく毎日を過ごされています。毎月20・21日のお大師での店頭販売をはじめ作業、活動と頑張られています。春に植えたさつまいもが実をつけ秋にはお芋ほりもできました。お大師では他事業所の方に出店協力いただき「じゅうしんまーけっと」を開催しています。さをり織などの商品を自分たちで店頭で販売をし、地域の方々との交流をしています。利用者さん職員共に「今日も楽しかったね」と笑顔あふれる場所を提供し、一人一人に寄り添った支援を心がけています。

今後とも皆様の温かいご支援、応援をよろしく
お願いいたします。



***賛助会費ご協力のお願い(会員以外の方へ)

会費やバザー収入そして神戸市補助金等の限られた収入の中、諸物価高騰により活動資金の確保が極めて困難になって来ています。その様な状況の中でも当会としては重度障害児(者)や彼らの保護者が安心して生活できる様にするべく様々な活動を継続していきたいと考えています。

そこで、会員以外の方へ別紙にて賛助会費のご協力をお願いしております。

何卒宜しくお願い申し上げます。

賛助会費(個人)・・・1口 ¥ 3,000

賛助会費(法人・団体)・・・1口 ¥10,000

寄付金・・・・・・・・・・(金額は任意)

郵便局 口座番号・・・01190-2-80959

口座名・・・神戸市重度心身障害児(者)父母の会



◇◇◇お知らせ◇◇◇

・リフト付き福祉バス利用規約改正

詳細はこちらをご覧ください ⇒



「警報発表と積雪予報による通行取止め」

この度利用者及び運転士の安全確保の観点から追加しました。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

◇◇◇会員・賛助会員の動き◇◇◇

◇◇◇ご寄付者◇◇◇

(個人) 今村 清子 様



第50回

最終回

愛のチャリティーバザー

令和7年
3月2日(日)
10時~15時

みなとがわホール(兵庫区役所2階)
市営地下鉄湊川駅 神戸電鉄湊川駅北側すぐ

昨年5年振りに兵庫区役所2階みなとがわホールで愛のチャリティーバザーを開催できました。久しぶりにお客様と接したり、各支部の会員さん同士の交流があり、とても楽しい1日でした。

残念ながら今回を以って最終回とさせていただきます。

これまでたくさんの商品を寄贈していただき、ありがとうございました。皆様、お知り合いの方と一緒にマルシェにもお越しくださいますようお願いいたします。



【お願い】

※書き損じの官製はがきを「じゅうしん父母の会」へ提供してください。

※父母の会事務所(いこいの家)の開所時間は、9:30~16:00としています。

お電話によるご連絡又はご来所については、できる限り『10:00~16:00』の間にお願いたします。

◇◇◇ひとことコラム◇◇◇

マイナンバーカード保険証が12月2日から始まりました。顔認証は目視で確認されるようですが、それが難しい場合は4桁の暗証番号が必要です。我が家もそれで登録ができました。こちらは厚労省のリーフレットです。⇒

